

障がい者活躍推進計画の実施状況について

※令和7年3月時点

評価年度	令和6年度	
機関名	湯川村（村長部局）	湯川村教育委員会
任命権者	湯川村長	湯川村教育委員会教育長
目標に対する達成度		
1. 採用に関して	令和6年6月1日現在 【法定雇用率】2.80% 【実雇用率】1.74%	正職員の採用については、村長部局で一括実施。
2. 定着に関して	—	—
取組内容の実施状況		
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任した。	○障害者雇用推進者として教育次長を選任した。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	—	—
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○令和6年度に会計年度任用職員（パートタイム）の募集を行い、2名の応募があった。うち1名を採用した。	—
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果		
1. 目標に対する達成度について	○令和6年度中は障がい者枠としてパートタイム会計年度任用職員を1名採用した。 ○法定雇用率を満たしてはいないが、法定雇用障害者数（1名）は達成した。	—
2. 取組内容の実施状況について	○障がい者に対しての理解を深めるため、職員に対して『合理的配慮指針』（平成27年3月厚生労働省）等の周知や研修の実施を検討する。 ○就労環境等の見直しの必要がある。	○障がい者雇用を積極的に実施する必要がある。